

町、光星学院に無償貸与

野辺地西高移転で契約

五戸町と学校法人光星学院（八戸市）は26日、旧県立五戸高校の土地・建物を4月1日から無償貸借する契約を締結した。同学院は2027年4月に、野辺地西高校（野辺地町）を移転する計画を進めており、旧五戸高周辺にサッカー部員らを対象にした寮を新築する計画も明らかにした。

（藤島玄）

旧五戸高の土地・建物

法人側は寮新築計画

旧五戸高の土地・建物（校舎、2体育館、生徒会館とそれらの敷地、運動場、サッカー場、野球場など）



旧五戸高校の使用貸借契約を締結した若宮町長と法官理事長



光星学院に無償貸与された旧五戸高校の校舎と敷地

は、県が1月、町に無償譲渡した。

同学院によると、4月1日に設ける移転開設準備室で学校名、学校の形態、収容人員などを決め、夏ごろに公表したい考え。また、教職員向け宿泊施設の確保も検討するという。

移転時に3年生になる、今年4月入学の1年生（募集定員100人）は約40人で、ほぼ全員がサッカー部に入学希望。例年の70～80人から減少した理由について「移転で通学が困難な地域の生徒が受験しなかったため」（二戸利則・同学院事務局長）という。

町役場で行われた契約締結式で、若宮佳一町長が「新たな高校を支援する最初の段階がやってきた」と話し、法官新一理事長も「2年後の開設に向けて、しっかりと準備を進めたい」と語った。